

ウィル・エンジニアリング・テクノロジー株式会社

I 企業情報

令和2年4月1日現在

(1) 名称	ウィル・エンジニアリング・テクノロジー株式会社					
(2) 所在地	〒540-0034 大阪府大阪市中央区島町2丁目1番5号 建団連会館					
(3) 代表者氏名	代表取締役 原 大耕					
(4) 設立年月日	昭和63年3月1日					
(5) 資本金等	1000万円					
(6) 従業員数	18名					
(7) ホームページ	http://www.willentech.com/index.html					
(8) 保有施設数(企業数) (グループ企業を含む)	浄化等処理施設			セメント製造施設	埋立処理施設	分別等処理施設
	浄化	溶融	不溶化			
	枚方事業所	○	—	—	—	○
(9) 汚染土壌処理に関する問い合わせ先	部 署： 事業部 担当者名： 橋本 崇 TEL:072-858-0661 FAX:072-858-4021 E-mail: hashimoto@wet.gr.jp					

II 浄化等処理施設

令和2年4月1日現在

1. 処理施設関係

(1) 企業名	ウィル・エンジニアリング・テクノロジー株式会社
(2) 施設名称	枚方事業所
(3) 施設の所在地	大阪府枚方市大字尊延寺955番地
(4) 許可番号および許可取得年月日	第1241001001号 令和3年9月19日
(5) 処理方法	①浄化等処理施設(浄化(抽出－洗浄処理)) ②分別等処理施設(異物除去)
(6) 処理能力	ふっ素以外の汚染土壌 400t/日 ふっ素汚染土壌 200t/日
(7) 処理前土壌の保管可能容量	1,660t
(8) 受入可能な汚染物質と汚染状態	水銀、シアン以外の第二種特定有害物質

2. 処理実績

2-1. 年間処理実績

(単位:t)

		平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)受入量		38,671	18,707	18,614
(2)処理量 (浄化等処理分)		38,382	18,560	18,602
(3)処理後土壌の発生量		33,009	15,900	15,392
①処理後土壌のうち、浄化確認調査を行った浄化等済土壌の販売等	販売(利用)量	28,876	14,920	15,002
	用途	土木、骨材	土木、骨材	土木、骨材
②処理後土壌のうち、浄化確認調査を行っていない土壌の利用等	利用量	0	0	0
	用途			
③処理後土壌のうち、汚染土壌として処理を再委託した土壌	再委託量	3,413	0	0
	再委託先	セメント原料		
(4)処理前土壌保管量(年度末時点)		692	839	704
(5)処理後土壌保管量(年度末時点)	浄化等済土壌	720	1,700	1,110
	処理後土壌	0	0	

2-2. 法対象と法対象外の内訳

		平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)法対象と法対象外の件数	法対象	14(件)	1(件)	9(件)
	法対象外	5(件)	12(件)	2(件)
(2)法対象と法対象外の受入量	法対象	33,991t	18,198t	16,897t
	法対象外	4,680t	509t	1,717t
(3)法対象外土壌において汚染土壌管理票を使用しないケースの有無		1. ある <input type="radio"/> 2. ない(全案件で管理票使用) <input checked="" type="radio"/>		
(4)上記で「1. ある」の場合、使用しない理由(事情)				
(5)法対象外土壌における浄化確認調査の実施頻度と方法	実施頻度	浄化済土壌100m ³ に対し1回		
	調査方法	計量法第107条の登録を受けた者による計量証明		

注) 平成29年度:平成29年4月～平成30年3月
 平成30年度:平成30年4月～平成31年3月
 平成31年度:平成31年4月～令和2年3月

3. 技術的能力関係

(1)統括管理責任者		柴谷啓一
(2)運転維持管理担当者		橋本崇
(3)大気関係公害防止担当者		加保進一
(4)水質関係公害防止担当者		西村哲也
(5)ダイオキシン類関係公害防止担当者		

VI その他(全施設共通)

1. 汚染土壌管理票の保管

管理票の保管期間について	① 法対象外も含め、全て5年間保管している。 ② 法対象は5年、法対象外は□ 年間保管している。 ③ 法対象外案件は保管しない。(返送確認後、処分) ④ その他()
--------------	--

2. 定期測定実施状況

(1) 測定頻度について *該当しない場合無記入で可	処理施設からの排水: 排水なし 周縁の地下水: □ 年に1回以上 *排出口からの大気有害物質: □ に1回以上
(2) 測定対象について	① 法対象、法対象外案件を問わず実施している。 ② 法対象のみ定期測定の対象としている。 ③ その他()
(3) 測定項目について	① 全て法に規定される項目で測定している。 ② 法対象のみ法に規定される項目で測定している。 ③ その他()

3. 都道府県等への処理状況報告

(1) 報告実施状況	① 全案件について報告している ② 法対象案件のみ報告している ③ 求められたときのみ報告している ④ 報告はしていない
(2) 報告頻度	案件ごと □ に1回 または ()
(3) 報告の義務	① 報告の義務あり ② 任意の報告